

行政栄養士研修 開催要領

1 研修目的

行政栄養士として、地域保健活動を効果的に展開するために必要な専門知識及び技術を習得し、業務執行能力の向上を図る。

2 対象者

【午前】県及び保健所設置市の栄養士

【午後】県内行政機関の栄養士 ※午後からは行政保健師研修と合同開催です

3 開催日

平成30年 3月 7日（水）10:00～

4 日程及び内容

9:30	受 付	
9:50	オリエンテーション	
10:00	研修復命「保健所管理栄養士政策能力向上シンポジウム」 「全国保健所管理栄養士会 スキルアップ講座」 岩国健康福祉センター 主 任 はらだ り え 原 田 理 恵 意見交換「山口県における行政栄養士の人材育成について」	
11:30	昼 休 憩	
12:30	講 義 「これからの地域保健活動の方向性と専門職の役割」 国立保健医療科学院 次 長 そ ね さ と し 曽 根 智 史	行政保健師研修と合同開催
14:15	休 憩	
14:25	意見交換「これからの地域保健活動について」	
15:15	終 了	

5 会場

山口県健康づくりセンター（山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県総合保健会館内）

【午前】1F 第2研修室

【午後】2F 第1研修室

6 申込方法

- (1) 別紙「受講申込書」を、郵送またはFAXで提出してください。
なお、当センターのホームページからも申し込みができます。

【URL】 <http://www.hwy.or.jp/center>

- (2) 申込〆切 **平成30年 2月23日（金）**

- (3) 申 込 先 山口県健康づくりセンター
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号
FAX 083-934-2209

7 受講料 無料

8 その他

- (1) 駐車場は、総合保健会館の専用駐車場又は臨時駐車場をご利用ください。
(2) 受講申し込み後、都合により欠席する場合は、すみやかに連絡をお願いします。
(3) 研修会場によっては、空調の調整が難しい場合があります。衣服等で調整できるようご準備ください。
(4) 弁当の斡旋はありません。昼食は各自にてご準備ください。

◇研修担当より◇

午前の研修では、研修復命により、国の方向性や他県の取り組みについて情報共有を図り、施策を動かす行政栄養士としての役割や行政、専門能力について意見交換を行うことで、今後の行政栄養士における人材育成の体制整備につながればと考えております。

午後の研修では、国立保健医療科学院の曾根次長から、地域保健活動の今後の方向性とそれに伴う行政専門職に求められる役割について、講師作成の報告書「ソーシャルキャピタルを活用した地域保健対策の推進について」の解説を通じてご講義いただきます。「健康なまちづくり」から「まちづくりの結果としての健康増進」という新たな段階を迎えつつある公衆衛生の現場で、地域の栄養・食生活改善等に取り組む専門職として、また、他職種との連携を図り施策を展開する行政職として、自分の立場・所属で取り組めることを今一度考える機会にしたいと思います。

皆様の多くのご参加をお待ちしています。